議事要旨(3) 企業会計基準適用指針公開草案「税効果会計に適用する税率に関する適用指針(案)」【公表議決】

冒頭、小野委員長より企業会計基準適用指針公開草案「税効果会計に適用する税率に関する適用指針（案)」については、本日の審議の後、公表の議決を行いたい旨の説明があった。引き続き、小賀坂副委員長より、今回の公開草案に関するこれまでの検討経緯等の説明がなされ、また、淡河専門研究員より、審議資料に基づき「税効果会計に適用する税率に関する適用指針(案)」の文案に関する前回の委員会後の修正箇所の説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
  - 文案の「決算日において成立している条例」という表現は、条例が過去に何度も成立していることを踏まえると、決算日の段階で成立している最終の条例を表す文言としてはあまり適切ではないと思われる。公開草案を公表するまでに、再度表現を検討してはどうか。

  これに対して、事務局より、次の回答がなされた。
  - 字句の修正を行った上で、公開草案を公表したい。

審議の後、採決が行われ、上記事項に関する修正及び字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席した委員 13 名全員の賛成により、企業会計基準適用指針公開草案「税効果会計に適用する税率に関する適用指針(案)」を公表することが承認された。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。